# 里見川水系河川整備基本方針

平成24年5月

岡 山 県

# 目 次

1. 河川	川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
1. 1	流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	自然環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)	社会環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4)	治水の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(5)	利水の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1.2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1)	洪水、高潮による災害の発生の防止または軽減に関する事項・・・・・・	4
(2)	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項・・・・・・	4
(3)	河川環境の整備と保全に関する事項・・・・・・・・・・・・・・	4
(4)	河川の維持管理に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2. 河川	川の整備の基本となるべき事項	
2. 1	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項・・・・	6
2.2	主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・・・・	6
2.3	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項・	7
2.4	主要な地点における流水の正常な機能を	
	維持するため必要な流量に関する事項・・	7
(参考	oxtimes	
里見	ー゛ 川水系概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

#### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### 1.1 流域及び河川の概要

#### (1) 河川の概要

まとみがわ 里見川は、その源を里庄町の虚空蔵山に発し、鳩岡川、堅川、鴨方川、佐方川、 上人かわ たけかわ みちくちがわ 新川、竹川、道口川等の支川を合わせて東流し、昭和水門を経て玉島港に注ぐ、 流域面積 81. 2km²、幹川流路延長 11. 8km の二級河川である。

その水系は、里見川と11の支川で構成され、流域は倉敷市、浅口市、里庄町の2市1町にまたがる。

河川形態は、上流部では川幅 5~10mの掘込河道であるが、中流部からは、 次第に川幅も広がり、浅口市鴨方町の中心部から浅口市金光町の中心部付近では川幅 30~40mの築堤河道となる。下流部は、干拓地である農地の中心を流れ、 川幅も 50~60mに達し、里見川と道口川の合流部では湛水面が広がり、河口部には昭和水門が設置されている。

#### (2) 自然環境

里見川流域の気候は、瀬戸内海式気候区に属し、年平均気温は、約 15~16℃、年間降水量は 900~1,000mm 程度と夏、冬とも降水量が少なく、比較的温暖な気候を呈している。

流域の地形は、北部に標高 300m 内外の遙照山山地が広がり、南部の瀬戸内海沿岸では、標高 300m 内外の寄島山地と 200m 以下の都窪丘陵地が入り組んでいる。その間の鴨方低地には、遠浅な地形を利用し整備された干拓地が広がっている。

流域の地質は地形分布とほぼ一致しており、山地や丘陵地では主に中生代の花崗岩、遙照山山地付近では流紋岩類が分布している。下流部の沖積層で 形成される三角州性低地は、干拓地が広がっている。

流域内の植生は、山地、丘陵地でアカマツ群落やアベマキーコナラ群集等を 主体とした二次林が分布しており、一部果樹園として利用されている。低地及 び干拓地は、市街地を除けば大半が水田で形成されている。

里見川を特徴付ける植生としては、中流域から下流域にかけてヨシ群落やオギ群落があげられるほか、セイタカアワダチソウ等の外来種も確認されている。また流域内には、注目種としてオニバスやデンジソウ等の水生植物が確認されている。

河川内には、注目種として緩やかな流れを好むメダカ、カネヒラ、ヤリタナゴといった遊泳魚、ツチフキといった底生魚が確認されている。

両生類では注目種として水田周辺に生息するナゴヤダルマガエルや山あいの水田や湿地に生息するカスミサンショウウオ等が流域内で確認されている。

鳥類では市街地から里山にかけて広く分布するムクドリやスズメ、浅場や水際で採餌するコサギやアオサギ、湛水域等で越冬するヒドリガモやコガモ等のカモ類等が確認されている。また、注目種として水中に飛び込んで魚類を捕らえるミサゴ、水辺の草原で繁殖するオオヨシキリ等が確認されている。昆虫類ではゲンジボタルが上流域で確認されているほか、注目種として湿地に見られるハッチョウトンボ等が流域内で確認されている。

水質保全に関わる基準は、環境省「生活環境の保全に関する基準」の D 類型 (BOD (生物化学的酸素要求量) は 8mg/1 以下) に指定されている。里見川では鴨方川合流点で水質測定が行われており、昭和 62 年度~平成 22 年度 (3.6~8.5mg/1) では、漸減傾向であり、異常渇水の平成 6 年度を除き環境基準を達成しているが、今後とも引き続き水質の改善が必要である。

# (3) 社会環境

流域に関連する市町の人口の推移をみると、倉敷市、里庄町で増加しているが、浅口市では減少している。しかし、隣接する倉敷市のベッドタウンとなっており、世帯数は各市町ともに増加している。

流域に関連する産業構造を就業者人口の推移でみると、各市町とも第 1、2 次産業は減少し、これに代わって商業やサービス業等の第 3 次産業は増加している。

主要交通網は、国道 2 号、国道 429 号といった幹線道路や、高速道路である 山陽自動車道が流域を東西方向に縦断している。また、JR 山陽新幹線、JR 山 陽本線といった鉄道網が流域を縦断し、中国地方における東西交通の大動脈と なっている。

流域の土地利用については、古くから干拓による水田開発が行われていたこともあり、森林に次いで水田の占める割合が高い。しかし、近年は農地の宅地 化が進み河川周辺も市街化されている。

流域を代表する文化財として、河口部右岸側には、越後出雲崎出身の僧侶、 りょうかん 良寛和尚が若年修行したことで知られる円通寺がある。寺の周辺一帯は名勝 円通寺公園として県指定文化財となっており、玉島の生んだ自由律俳句の旗 なかつかいっぺきろう 手中塚一碧楼を始め多くの文学者たちの詩碑歌碑等がある。

# (4) 治水の現状

里見川の治水は、大正9年8月の大出水を契機に、大正11年に神影橋下流の河川改修を行い、昭和27年7月洪水を契機に昭和28年から、築堤・護岸工事及び河口水門の設置等を行ってきた。また、支川堅川においても、昭和55年度より河川改修を実施してきた。しかし、昭和51年9月洪水、昭和56年6月洪水、昭和60年6月洪水時には下流部の道口川、竹川、新川との合流点を中心に内水被害を生じており、支川を含めた水系一貫の観点に立った洪水防御対策の実施が課題となっている。

#### (5) 利水の現状

利水については、里見川水系では農業用水として、許可水利権 4 カ所 (かんがい面積 122.3ha)、慣行水利権 170 カ所 (750.1ha) の水利用がなされている。

# 1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

# (1) 洪水、高潮による災害の発生の防止または軽減に関する事項

災害の発生の防止または軽減に関しては、県内他河川の計画目標を勘案して 概ね70年に1回発生する規模の洪水の安全な流下を図るものとする。

さらに、想定される規模を超える洪水による被害を最小限に抑えるため、 河川水位情報等の提供や水防活動の充実、ハザードマップの作成・活用支援等 の総合的な被害軽減策を、関係機関や沿川住民と連携して進める。

#### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流況の把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら、動植物の生息・生育環境、景観や親水性など、河川環境に配慮した河川水の利用及び流水の正常な機能が維持されるよう努める。

また、渇水発生時には、河川状況に関する情報提供等の広報活動に努め、利水者に対する節水協力の要請や啓発等を行うとともに、関係機関との連携を図り被害軽減に努める。

#### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、関係機関等と連携しながら、豊かな自然環境、良好な河川景観の保全と再生を図るとともに、上下流の連続性の確保等に配慮しながら動植物の多様な生息・生育場の保全に努め、里見川の歴史・文化・風土、都市景観と調和した河川の整備と保全に努める。

中上流域では、水と緑に恵まれた自然環境を活かし、憩いとやすらぎの空間 づくりを進め、自然や生きものとふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。 下流域では、豊かな水面の広がる河川景観や多様な自然環境に配慮するとと もに、河川周辺の歴史的な街並みと調和した水辺空間の創出を図る。

また、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら、水質の保全に努める。

# (4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行うものとする。特に河口水門等の河川管理施設については、その機能が発揮できるよう施設の点検・整備に努めるものとする。

また、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を地域住民に提供し、おかやまアダプト推進事業など、河川愛護活動に地域住民が自主的・ 積極的に参画できるよう支援を行うとともに、関係機関等との協働による河川管理を行う。

# 2. 河川の整備の基本となるべき事項

# 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

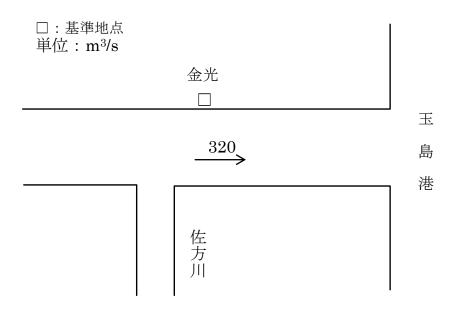
基本高水は、過去の洪水実績、流域の人口や資産状況等の社会的重要度等を考慮した上で、昭和51年9月、昭和60年6月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点金光において320m³/sとし、これを河道へ配分する。

至行的水(V) 2 / ////							
	基準地点名	基本高水の	洪水調節施設	河道への			
河川名		ピーク流量	による調節流量	配分流量			
		$(m^3/s)$	$(m^3/s)$	$(m^3/s)$			
里見川	金光	320	_	320			

基本高水のピーク流量等一覧表

# 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

里見川の計画高水流量は、基準地点金光において 320m³/s とする。



里見川計画高水流量図

# 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は、次のとおりとする。また、河川工事の実施にあたっては、河道の横断形は現況の形状を尊重した上で、必要に応じて拡幅等を行い、適正な河川環境の保全に配慮する。

主要な地点における計画高水位等一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
里見川	金光	4. 9	7. 12	40

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

#### 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況や水収支の 把握、その他の河川及び流域における諸調査を行った上で決定するものとする。

なお、当該河川整備基本方針は、今後の気象や社会・経済情勢等の変化に応じて、適宜見直すものとする。





参考図 里見川水系概要図